

和田地区の人口

総人口 988人 世帯数 556世帯
男 472人 女 516人
高齢化率 58.4% (2月1現在)

れい明

編集・発行：和田市民センター

TEL：0834-67-2111

MAIL：si-wada-ko@city.shunan.lg.jp

和田地区の各種情報やれい明のバックナンバーはこちらのQRからもご覧になれます。



【重要】市民センター使用料改定のお知らせ

条例の改正に伴い、4月1日から市民センターの使用料が以下のように改定されます。

【定期使用団体や地域団体などの使用料について】

これまで、定期使用団体や公共的団体(自治会、地域コミュニティ、子ども会、老人クラブなど)は施設使用料が免除され、冷暖房使用料のみを徴収していましたが、この度の条例改正により、冷暖房使用料を含む施設使用料が一本化され、**今後、定期使用団体および公共的団体から冷暖房使用料の徴収はなくなります。**

※使用にあたってはこれまで通り、申請書の提出が必要です。

【主な改定内容】

- ◇施設使用料と冷暖房使用料が一本化します。
- ◇貸出の利用区分を、1時間ごとに変更します。
- ◇部屋の広さや設備に応じた使用料を設定します。



三作神楽 福岡の地で舞い踊る！

2月23日(月)、福岡市大濠公園で開催された『第11回 日本の神様と舞い踊ろう ～地域に根付く神楽と神舞～』において、和田地区の誇る「三作神楽」が参加しました。本イベントは、伝統芸能に触れることで地域文化の大切さを改めて感じることを目的に開催されているものです。

三作神楽をはじめとする和田の魅力が、全国へ、そして次の世代へと広がっていくことを願っています。地域の大切な文化を、これからもみんなで守り育てていきたいものです。



転居・転出手続きについて

転居・転出の際は届出が必要です。お早めに手続きをお願いします。必要書類は下記のとおりです。

【転出】(市外へ住所を変更するとき)

あらかじめ転出前に届出



【届け出に必要なもの】

- ・印鑑登録証(登録者のみ)
- ・国民健康保険資格確認書(加入者のみ)
- ・医療受給者証(該当者のみ)
- ・介護保険被保険者証(該当者のみ)
- ・届出人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
- ・印鑑(申請者の自署であれば押印不要)

※転出手続きはマイナポータルから申請できますが、転入手続きは引っ越し先の窓口で行う必要がありますのでご注意ください。

◆転出・転居に関する届出を電子で作成する場合や、詳細が知りたい方は右のQRからもご確認できます。



【転居】(周南市内で住所を変更するとき)

引っ越し場合(転居)の日から14日以内に届出

【届け出に必要なもの】

- ・マイナンバーカード(お持ちの方のみ)
- ・国民健康保険資格確認書(加入者のみ)
- ・医療受給者証(該当者のみ)
- ・介護保険被保険者証(該当者のみ)
- ・届出人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
- ・転居者が、親、子、配偶者ではない世帯に入り住所を登録する場合は、転居する世帯の世帯主の同意書が必要です。
- ・印鑑(申請者の自署であれば押印不要)

問合せ先:市民課

TEL: 0834-22-8292

和田支所・市民センター整備方針について(ご報告)

12月19日(金)、和田市民センターにおいて、地域づくり推進課より、和田支所・市民センターの整備方針についてご説明いたしました。

これまで、米光地区への移転に向けて説明会や協議を重ねてまいりましたが、関係条件の整理および諸課題の検討を重ねた結果、移転の実施は困難であるとの判断に至りました。

今後につきましては、現支所・市民センター(旧和田中学校)を引き続き活用し、より利用しやすい施設となるよう、地域の皆様とともに必要な追加整備について検討を進めてまいります。

なお、具体的な整備内容につきましては、改めてお知らせいたします。

問合せ先: 地域づくり推進課

TEL: 0834-22-8296

3月1日~3月31日 行事予定 (2月28日現在)

日	曜日	内容	場所	開始	終了
4	水	移動図書館やまびこ	和田支所	10:50	11:30
19	木	地域食堂あけぼの	和田市民センター	11:00	15:00
21	土	移動図書館やまびこ	和田支所	10:50	11:30